

平成30年台風第20号による被害及び

消防機関等の対応状況（第5報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

※年について特段の記載がない場合は全て平成30年である。

平成31年2月12日（火）13時00分

消防庁 応急対策室

※下線部は前回からの変更箇所

1 気象の状況（気象庁情報）

- ・ 台風第20号は、8月23日21時頃に強い勢力で徳島県南部に上陸した後、同日23時半頃、勢力を維持したまま兵庫県姫路市付近に再上陸した。その後、近畿地方を縦断して、24日21時に日本海北部で温帯低気圧に変わった。
- ・ この台風及び温帯低気圧の影響により、奈良県吉野郡上北山村で503.5ミリの24時間降水量を記録するなど、近畿地方では24時間降水量が400ミリを超える箇所があった。また、和歌山県和歌山市友ヶ島で41.9メートル、高知県室戸市室戸岬で39.6メートルの最大風速を記録するなど、四国地方や近畿地方で猛烈な風を観測し、観測史上1位となった箇所があった。

2 被害の状況

都道府県名	人的被害				住家被害					非住家被害	
	死者 人	行方不明者 人	負傷者		全壊 棟	半壊 棟	一部破損 棟	床上浸水 棟	床下浸水 棟	公共建物 棟	その他 棟
			重傷 人	軽傷 人							
北海道									1		
秋田県									1		
神奈川県									1		
富山県							0				
石川県				1							
福井県				3			23			9	5
山梨県							1	1	3		1
岐阜県							3				
静岡県				1			6				
愛知県									7		
三重県				1			10				1
滋賀県				3			43				1
京都府			1	1		3	74	7	66	17	22
大阪府			2	2			19		1	1	6
兵庫県				11	1	2	27	7	26	3	15
奈良県								2	3		
和歌山県				5	3	1	151	74	97		106
島根県									1		
広島県				2							
徳島県				2				1	12		
香川県							2		5		1
高知県							6				4
合計			3	32	4	6	365	92	224	30	162

3 避難指示（緊急）等の状況（8月23日から8月24日までに発令された市町村）

都道府県名	避難指示（緊急）	避難勧告
福井県		小浜市
山梨県		道志村
滋賀県		大津市
京都府		京都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹波町
大阪府	高槻市、茨木市、交野市	高槻市、箕面市
兵庫県	神戸市	神戸市、西宮市、芦屋市、伊丹市、赤穂市、川西市、三田市、篠山市、南あわじ市、宍粟市、たつの市、神河町、上郡町
奈良県	十津川村	五條市、野迫川村、十津川村
和歌山県	橋本市、田辺市、新宮市、日高川町、白浜町、すさみ町、古座川町	和歌山市、田辺市、新宮市、かつらぎ町、高野町、白浜町、上富田町、すさみ町、古座川町、北山村、串本町
岡山県		岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、総社市、備前市、瀬戸内市
広島県		三原市、尾道市、福山市、府中市、庄原市、神石高原町
徳島県		鳴門市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、勝浦町、佐那河内村、那賀町、美波町、つるぎ町、東みよし町
香川県	高松市、善通寺市、土庄町、綾川町、琴平町	高松市、丸亀市、坂出市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、三木町、直島町、宇多津町、多度津町
愛媛県		今治市、新居浜市、西条市
高知県		室戸市、安芸市、南国市、香南市、香美市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、芸西村、本山町、大豊町、大川村、橋原町、四万十町

4 避難所の状況

避難者なし

5 都道府県における災害対策本部の設置状況

- 【岐阜県】 6月29日 16時55分 災害対策本部設置（継続設置）
→9月7日 17時00分 廃止
- 【愛知県】 8月23日 18時40分 災害対策本部設置
→8月25日 8時00分 廃止
- 【三重県】 8月23日 10時03分 災害対策本部設置
→8月24日 21時35分 廃止
- 【京都府】 6月18日 10時00分 災害対策本部設置（大阪府北部を震源とする地震からの継続設置）
- 【岡山県】 7月6日 16時30分 災害対策本部設置（7月豪雨から継続設置）
→8月30日 9時00分 廃止
- 【広島県】 8月23日 10時45分 災害対策本部設置
→8月24日 2時00分 廃止
- 【徳島県】 8月23日 13時30分 災害対策本部設置
→8月24日 10時30分 廃止
- 【愛媛県】 7月7日 7時00分 災害対策本部設置（7月豪雨から継続設置）
→10月31日 17時15分 廃止
- 【高知県】 8月22日 15時00分 災害対策本部設置
→8月24日 14時30分 廃止

6 地元消防機関等の対応

地元消防機関は被害状況の情報収集及び警戒活動等を実施

7 消防庁の対応

- 8月20日 13時30分 関係省庁災害警戒会議に应急管理室長が出席
15時29分 全都道府県、指定都市に対し「平成30年台風第20号警戒情報」を発出
- 8月22日 13時00分 関係省庁災害警戒会議に应急管理室長が出席
- 8月23日 6時00分 应急管理室長を長とする消防庁災害対策室設置（第1次応急体制）
→8月27日 17時00分 廃止
- 14時54分 全都道府県に対し「平成30年台風第20号警戒情報」に基づく適切な対応を改めて要請

問い合わせ先

消防庁应急管理室

浅見・濱田・高木・中尾

TEL 03-5253-7527

FAX 03-5253-7537